



## グループ討議の進め方

～放課後児童支援員認定資格研修講師を務めるにあたって～

### (1) グループ討議の目的

研修受講者が討議のテーマに沿って話し合うための方法やマナーについて学び、放課後児童支援員認定資格研修の中で討議の時間を効果的に活用できるようにします。グループ討議の方法は研修のみならず、現場の職場内会議の進め方としても活用が可能です。

今回は研修の受講者としてグループ討議に参加しつつ、認定資格研修での討議の進め方についても学ぶ機会にしてください。

### (2) 討議の原則

討議を進めるにあたり、討議のマナーを確認します。研修目的に沿った有意義な討議とするためには、グループの参加者が守るべきマナーや討議の進行に協力し合う姿勢が必要です。

#### グループ討議のマナー

- ①他のメンバーの発言を最後まで聞く。
- ②他者の発言を横取りしない。
- ③一人で長く話さない。
- ④他者の発表にコメントする。
- ⑤あまり自己の意見にこだわらない。
- ⑥話の腰を折らない。
- ⑦討議の核心を見失わない。司会系の指示に従う。
- ⑧進行（時間）に協力する。

### (3) 討議の効果

都道府県認定資格研修講師として活動するにあたり、必ず理解しておくべき事柄や講師としての姿勢を明確化することが必要です。また、講師となることへの不安や課題を感じている受講者がいることも考えられます。グループ討議により、テーマに沿って参加者がさまざまな意見を出しあうことは、まずは問題の整理をすることになります。さらに、自分だけでは解決できなかった問題の解決法が明らかになり、気づきを得ることにもつながります。あるいは、同じ気持ちの人がいることを知り、不安が軽減されたり、全く異なる考え方に出会い、視野が広がったりすることもあります。討議の中で、活発な意見を交わすことにより参加者同士の相互理解が深まり、一人で考えるよりも大きな効果が生み出されます（グループダイナミクス）。

グループ討議では、参加者の発言に耳を傾けることが必要であると同時に、自分の意見をまとめ、他の人にわかりやすく伝えることも求められます。自分の意見にグループ内で共感が得られたり、あるいは受け入れられることにより、自分の姿勢や考え方に自信を持つことができ、次の研修受講への

動機づけにもつながります。

グループ討議を研修の早い段階で取り入れる場合は、各参加者の持つ課題を明らかにし、研修受講の目的が明確化できます。また、研修の終盤に取り入れる場合は、研修で学んだことをふりかえり、まとめる時間としても有効です。

こうした研修の場で同じグループになった機会を生かして、同じ都道府県認定資格研修講師として、あるいは、同じ放課後児童健全育成事業に携わる者として、研修終了後も交流を深め、情報交換ができる仲間づくりが可能となることもグループ討議の効果といえます。

#### (4) 討議のすすめ方

グループ討議は、参加者、時間、目的等の事情を考慮して、最も効果的な方法でおこなうことが大切です。

#### グループ討議の進め方

- ① 自己紹介
- ② 司会、記録係、全体討議での発表係を選ぶ  
司会の進行により進める。全体の時間配分についても検討する。
- ③ 個人の考えの明確化  
討議のテーマに添って、自分の意見をカード（メモ）に書く。
- ④ 個人の考えの発表  
個人カード（メモ）にそって、自分の意見を一人ずつ発表する。
- ⑤ 発表された個人の考えのグルーピング
- ⑥ 討議課題の決定  
皆で話し合いたいテーマを選択し、意見交換をし、テーマを掘り下げる。  
課題に対してどのような解決策があるかについて話し合う。時間があれば、複数のテーマを取り上げても差し支えない。
- ⑦ 記録  
討議するテーマを選んでから(⑥以降)の内容を記録する。
- ⑧ まとめ  
グループで話し合った内容を2～3分で発表できるようにまとめる。
- ⑨ 全体討議での各グループの発表
- ⑩ 発表に対する講師のコメント

#### (5) グループ討議のテーマ(例)

- a. 都道府県認定資格研修講師の心得として大事にしなければならないこと
- b. 都道府県認定資格研修講師として難しさを感じること
- c. 担当する科目の講義方法、内容等について知りたいこと、聞きたいこと

参考文献：家庭的保育研究会編「グループ討議のすすめ方」『家庭的保育の基本と実践―第3版』、福村出版(2017)